

核物質防護に関する不適合情報

2026年2月9日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関する情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関する不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- | | |
|-------------|----|
| 1. 公表区分 I | 0件 |
| 2. 公表区分 II | 0件 |
| 3. 公表区分 III | 0件 |
| 4. 公表区分その他 | 1件 |

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護上の扉が施錠されていないことを確認したため、施錠を行った。 調査の結果、扉を閉めた後の施錠確認が不足していたことから、施錠ルールの明確化を図るとともに関係者に改めて基本動作の徹底および施錠ルールの再教育を実施した。 なお、未施錠期間中に不法行為等は確認されなかった。	2025/11/17	